

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		サンクスラボ・アフタースクール八反田				公表日	2026年2月27日
環境・体制整備	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
	環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		利用人数や学年により手狭に感じる場面もありますが、活動場所や活動時間の分散、机配置の工夫を行い、安全面に配慮した支援を行っています。また、メインの部屋・学習ルーム・プレイルーム・面談室（個室）など用途別に部屋を区切り、目的に応じた環境設定ができています。	学年が上がり体格が大きくなるにつれ、活動スペースが十分に確保しにくい場面も見られるため、今後も活動内容や時間の調整を行い、より安全で快適に過ごせる環境づくりに努めてまいります。	
2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		○		児童が集中して来所する時間帯には忙しさを感じる場面もありますが、役割分担を行いながら連携を図り、適切な人員配置で対応できています。	最低限の人員配置では、職員の心理的・物理的な余裕の確保が難しい場面や、送迎時に人員が不足する場合があるため、今後は状況に応じた人員確保や配置の工夫を行い、より安心して支援が行える体制づくりに努めてまいります。		
3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○		活動場所が2階にあるため、階段昇降時には職員による声掛けや付き添いを行い、安全に配慮しています。また、学習・遊び・運動の場を分け、児童の様子を見ながら環境の構造化に取り組んでいます。	階段を使用する構造上、バリアフリーとは言えない面があるため、今後も見守り体制の強化や環境面の工夫を行い、安全で安心できる支援環境づくりに努めてまいります。		
4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○		学習・療育・運動・余暇活動など活動内容に応じた空間設定を行い、適切に実施できています。また、児童帰宅後には清掃を行い、整理整頓や視覚刺激の軽減を意識した環境づくりに努めています。	今後も活動内容に応じた空間の使い方や環境整備について職員間で共有・見直しを行い、より過ごしやすい環境づくりに努めてまいります。		
5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○		体調不良や気持ちが不安定な際には、休憩やクールダウンができる部屋を使用し、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。また、児童の特性や状況に応じて制作やPC作業の場所設定、配席変更を行い、安心して学習や活動に取り組める環境を整えています。	今後も児童一人ひとりの状況に応じた環境調整を行い、より安心して過ごせる支援体制の充実に努めてまいります。		
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		役割定義に基づいた目標設定を行い、半年に1回の進捗確認や定期的なミーティングを通して、職員間で振り返りや情報共有を行っています。業務担当の見直しもを行い、職員が業務改善に参画できる体制を整えています。	今後は、より多くの職員が目標設定や振り返りに主体的に関われるよう、話し合いの機会や共有方法を工夫し、業務改善のPDCAサイクルをさらに活性化してまいります。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け事業所評価アンケートを実施し、評価内容や意向を把握する機会を設けています。集まった意見については、ミーティングで職員間で共有し、日々の支援や業務改善につなげています。	今後も保護者の意向をより丁寧に把握できるよう、意見の共有方法や活用の仕方を工夫し、継続的な業務改善に努めてまいります。		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎月のミーティングや面談を通して、職員の意見や業務に関する課題を共有・把握する機会を設けています。内容については職員間で情報共有を行い、業務担当の見直しなど業務改善につなげています。	今後も職員の意見をより活かせるよう、話し合いの機会や意見の反映方法を工夫し、継続的な業務改善に努めてまいります。		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	本部による社内評価を実施しております。	現状、第三者による外部評価は実施していないため、今後は外部評価を受ける機会を設け、その評価結果を業務改善につなげられるよう取り組んでまいります。		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		毎年の法定研修や事業所内でのスキルアップ研修、社内研修を実施しており、研修チームを中心に内容の検討・精査を行っています。また、研修や週報を通して学びの機会を確保しています。	研修への参加が十分でない職員もいるため、今後は参加しやすい体制づくりや調整を行い、より多くの職員が研修を受講できるよう努めてまいります。		
11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		5領域を含めた支援プログラムを作成し、HPにて公表しております。	支援プログラムについて、今後も内容の見直しや更新を定期的に行い、より分かりやすい形で情報発信ができるよう努めてまいります。			

12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		半年に1回のモニタリングや保護者面談、担当者会議等を通してアセスメントを行い、子どもと保護者のニーズや課題を把握しています。日々の支援についても振り返りや共有の時間を設け、分析を行った上で、適切な放課後等デイサービス計画の作成につなげています。	今後もアセスメントの質の向上を図るとともに、多職種や関係機関との連携を深めながら、より客観的な視点で支援計画の充実に努めてまいります。
13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		画作成時には支援会議を実施し、支援に関わる職員全員が資料に目を通し意見を出し合っています。保護者面談や担当者会議で得た情報も踏まえ、共通理解のもと、子どもの最善の利益を考慮した支援計画の作成を行っています。	今後も職員間での情報共有や意見交換をより丁寧に行い、共通理解を深めながら、より質の高い支援計画の作成に努めてまいります。
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		モニタリングや支援会議の際に支援計画を全職員で確認し、意見交換や情報共有を行っています。ミーティング等を通して支援内容を随時検討し、計画に沿った支援を職員間で共通認識のもと実施しています。	今後も支援計画の共有や振り返りを継続し、職員間の認識の統一を図りながら、より計画に沿った一貫性のある支援の実施に努めてまいります。
15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		利用時の行動観察や記録を行い、日々の様子を中心としたインフォーマルなアセスメントを実施しています。行動の変化や課題については職員間で共有し、記録を残すことで、全職員が児童の状況を把握できる体制を整えています。	今後は、必要に応じて標準化されたツールの活用も検討し、日々の行動観察と併せて、より多角的な視点で児童の適応行動を把握できるよう努めてまいります。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		支援計画作成時には会議を実施し、放課後等デイサービスガイドラインに沿って支援内容を設定しています。ミーティングを通して職員間で話し合い、共通理解のもとで支援を行っています。	今後も各支援項目についてチーム内で検討を重ね、より具体的に分かりやすい支援内容となるよう見直しを行い、支援の質の向上に努めてまいります。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		毎月のミーティングを実施し、職員間で活動内容について話し合いながら、活動プログラムの立案や見直しをチームで行っています。新規プログラムについても意見を出し合い、計画・実施につなげています。	今後も職員間の話し合いを継続し、多様な意見を取り入れながら、より充実した活動プログラムの立案に努めてまいります。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		活動プログラムの作成担当を月ごとに交代し、内容が固定化しないよう工夫しています。定期的な会議や話し合いを通して、新しい情報やアイデアを共有し、場所・イベント・制作・調理など多様な活動内容を取り入れています。	今後も定期的な見直しや情報収集を継続し、より多様で魅力的な活動プログラムとなるよう工夫を重ねてまいります。
19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		利用児童の状況に応じて個別課題を設定し、必要なスキルの習得や向上を目的としたワークや運動プログラムを実施しています。あわせて、運動遊びや外出などの集団活動にも定期的に取り組み、職員間で話し合いながら計画・支援を行っています。	今後は、個別活動の内容についても種類の充実を図りながら、児童の状況に応じて個別活動と集団活動をより効果的に組み合わせた支援が行えるよう努めてまいります。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前には、朝礼・昼礼を実施し、当日の流れや支援内容、役割分担について職員間で打ち合わせを行っています。ミーティング等を通して必要な意見交換を行い、チームで連携しながら支援を実施しています。	今後も支援開始前の打ち合わせを継続し、職員間の情報共有や連携をさらに深め、より円滑な支援につなげてまいります。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後には終礼を実施し、その日の支援について振り返りや情報共有を行っています。内容は記録として残り、次の日の朝礼・昼礼でも共有することで、全職員が支援状況を把握できる体制を整えています。	今後も振り返りや情報共有の機会を継続し、気付きや課題をより支援に活かせるよう、共有方法の工夫や質の向上に努めてまいります。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の支援について、利用ごとに必ず記録を行い、児童の様子や支援内容、保護者や学校等からの情報も含めて記録を残しています。これらの記録をもとに、支援の振り返りを行っています。	今後は、記録内容をより支援の検証や改善に活かせるよう、職員間での共有や活用方法を工夫し、支援の質の向上につなげてまいります。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年に1回のモニタリングを必ず実施し、ミーティングの時間を設けて支援経過の共有や今後の支援について話し合っています。職員の意見や保護者からの意見も踏まえ、放課後等デイサービス計画の見直しや更新を行っています。	今後も定期的なモニタリングを継続し、支援内容の検証を丁寧に行いながら、より適切な計画の見直しにつなげてまいります。

	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を組み合わせ、児童に応じた支援を提供しています。また、新しい取り組みの情報収集にも努めています。	今後も活動内容の組み合わせや新しい取り組みの検討を継続し、より多様で充実した支援が行えるよう工夫してまいります。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		活動や時間の使い方等について、こどもの意思を確認し、自己選択・自己決定できる場を意図的に設けています。やりたいこと・やりたくないことを言葉にする機会を作り、自分で考え選ぶ力を育てる支援を行っています。	こどもの状態によっては選択が難しい場面もあるため、今後も個々の状況に応じた関わりを工夫しながら、より多くの自己決定の機会を設けていけるよう努めてまいります。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議には、児童発達支援管理責任者に加え、必要に応じて児童の担当支援者が参加しています。日頃から児発管へ児童の様子や支援状況を共有し、会議に備えています。	今後も、児童の状況を十分に理解した職員が参画できるよう情報共有を継続し、関係機関との連携をより一層深めてまいります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		送迎時に学校との情報共有を行うほか、必要に応じて医療機関への同行を行うなど、関係機関との連携に取り組んでいます。また、専門職職員を中心に情報共有を行い、支援に活かしています。	現状、医療機関等との継続的な連携体制が十分とは言えないため、今後は地域の保健・医療・福祉・教育機関との連携について検討を進め、より安定した支援体制の構築に努めてまいります。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校迎え時に学校での様子や共有事項について情報共有を行い、時間割や行事予定、下校時刻の確認を行っています。学校からのプリントや保護者からの連絡内容を確認し、Wチェックを行うことでミスや抜けがないよう努めています。	学校との情報共有の頻度に差があるため、今後は連携の機会を増やし、送迎時やトラブル発生時の連絡調整をより円滑に行えるよう取り組んでまいります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		契約時や利用開始前に、保護者や相談支援専門員からの聞き取りやアセスメント資料をもとに情報収集を行っています。また、児童発達支援管理責任者へ日々の児童の様子を共有し、支援に活かしています。	就学前に利用していた園や事業所との直接的な情報共有が行えていないため、今後は必要に応じて関係機関との連携を図り、相互理解を深められるよう取り組んでまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		現時点では移行事例はありませんが、日々の支援記録や情報整理は随時行っており、必要が生じた際には、放課後等デイサービス利用時の様子等を情報提供できる体制を整えています。また、施設見学等の計画・実施も行っています。	学校卒業後に障害福祉サービス事業所等へ移行する事例がまだないため、具体的な情報提供の実績はありません。今後、移行が発生した場合に円滑な引き継ぎが行えるよう、事前準備や連携体制の整理を進めてまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		現状、地域の児童発達支援センターとの直接的な連携は行っていませんが、会社内研修の実施や週報の提出を通して、支援に関する悩みや課題を相談できる環境は整えています。また、職員間で情報共有を行い、一人ひとりの支援について検討しています。	地域の児童発達支援センターとの連携や、スーパーバイズ・助言・研修を受ける機会は十分ではありません。今後、必要に応じて各機関との連携を図り、専門的な助言等を受けられる体制を整えてまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		現状放課後児童クラブや地域のこどもとの十分な交流活動は行っていませんが、児童クラブのスタッフとの意見交換は今後実施していきたいと考えています。また、地域の児童館へ行く機会を活動内容として取り入れ始めており、今後も必要に応じて交流の機会を設けていく予定です。	放課後は時間的な制約があり交流の機会が確保できていないため、地域の他児童と関わる機会は十分ではありません。今後、必要に応じて交流の場を設けられるよう検討してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		現状、自立支援協議会等への参加はできていませんが、参加の必要性については認識しております。	参加の機会が確保できていないため、今後は必要に応じて機会を設定し、積極的に参加できるよう検討してまいります。
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や電話、連絡帳アプリ、記録アプリ等を活用し、日々の利用時の様子や困りごとについて保護者と情報共有を行っております。	送迎時のやり取りが中心となるため、今後は定期的な面談等の機会も活用し、より丁寧な共通理解が図れるよう努めてまいります。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		現状、ペアレント・トレーニングは実施できていませんが、保護者参加型の行事を企画し、家族支援につながる機会を設けております。また、保護者へ積極的に声かけを行い、必要に応じてA型事業所の見学を実施するなど、将来を見据えた情報提供にも努めております。	ペアレント・トレーニング等の体系的な家族支援プログラムは未実施のため、今後は保護者の困りごとやニーズを把握しながら、研修や相談の機会を計画的に設けていく必要があります。家族の対応力向上につながる支援内容について、段階的に検討・実施してまいります。	

36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規程や支援プログラム、利用者負担等については、入所時に丁寧な説明を行っております。また、毎月の行事予定をカレンダーとして作成し、保護者へ分かりやすく情報提供することで、事業所の運営や活動内容への理解を深めていただけるよう努めております。	説明内容については入所時が中心となっているため、今後は保護者の理解状況を確認しながら、定期的な説明や補足の機会を設けていく必要があります。資料の見直しや説明方法の工夫を行い、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		個別支援計画作成時や面談の機会を通して、子どもや保護者の意思の確認を行っております。また、児童の情報は日頃から職員間で共有し、ミーティングの議題として取り上げることで、子どもの最善の利益を意識した支援計画の作成に努めております。	意思確認の機会が計画作成時や面談時に限られているため、今後は日常の関わりの中でも、より丁寧に子どもや家族の意向をくみ取れるよう工夫が必要と考えられます。継続的に意向を反映できる体制づくりに努めてまいります。
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		放課後等デイサービス計画を示しながら、必要に応じて支援に使用するツールも提示し、支援内容について丁寧な説明を行っております。計画作成・更新時には、児童発達支援管理責任者が保護者面談の場で説明を行い、必ず同意を得ております。	説明内容の理解度について、より丁寧に確認する機会を設ける必要があると考えられます。今後は、保護者が不安や疑問を伝えやすい環境づくりを意識し、説明方法や資料の工夫を行ってまいります。
39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		送迎時や面談の際に、御家族から子育てに関する悩み等を伺う機会を設けております。相談内容については事業所内で共有し、必要に応じて助言や支援を行う体制を整えております。また、いつでも相談してほしいと声掛けを行い、相談しやすい雰囲気づくりに努めております。	送迎時の限られた時間では十分に話を聞くことが難しい場合もあるため、今後は面談の機会をより意識的に設けるなど、相談内容に応じた対応ができるよう工夫してまいります。
40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		年に2回、保護者会や親子BBQ、懇親会等を計画・実施し、保護者同士やきょうだい同士が交流できる機会を設けております。行事を通して、保護者同士がつながりを持ちやすい環境づくりに努めております。	参加が難しい家庭もあるため、今後は開催内容や時期等を工夫し、より多くの保護者やきょうだい参加しやすい形を検討してまいります。
41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		当日に事業所内で職員間の情報共有を行い、内容を把握した上で迅速に対応しています。対応後は御家族へ報告を行い、契約時にも苦情対応の体制について説明を行っています。また、些細な内容でも共有し、早期対応を心がけています。	今後は苦情やヒヤリと感じた事例について、記録として残す体制をより整え、再発防止に向けた検討や職員間での共有をさらに充実させていきます。
42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		定期的に事業所新聞を作成し、日々の活動内容や行事の様子について発信しております。また、AS新聞やInstagramを活用し、写真や文章を通して活動の様子を分かりやすく保護者へ伝える取り組みを行っております。通信やSNSを通じて、事業所の雰囲気や取り組みを知っていただけるよう努めております。	今後は、行事予定や連絡体制などの情報についても、より分かりやすく計画的に発信できるよう内容や頻度の見直しを行ってまいります。
43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		会社内でPマークに関する研修を受講し、職員一人ひとりが個人情報の重要性について理解を深めております。個人情報は鍵付きキャビネットにて保管するなど、保管場所を明確にし、漏えい防止に努めております。また、写真の取り扱いや記名のある書類についても慎重に対応し、事業所内新聞やSNS発信の際には個人情報が流出しないよう注意喚起を行っております。	今後も定期的な研修や確認の機会を設け、職員間で個人情報の取り扱いに関する意識の統一を図ってまいります。また、運用面についても見直しを行い、より安全な管理体制の維持・向上に努めてまいります。
44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		情報に齟齬が生じないよう配慮しながら、丁寧なやり取りを行っております。カードや図などの視覚的なツールを用い、伝わりやすさを意識した説明を心がけております。また、子どもの特性や理解の程度に応じたコミュニケーション方法を選択し、安心して意思疎通が図れるよう対応しております。	今後も職員間で支援方法の共有を行い、より適切なコミュニケーションが取れるよう工夫を重ねてまいります。また、支援ツールや伝達方法についても見直しを行い、子どもや保護者にとって分かりやすい情報提供に努めてまいります。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		現状では、地域住民を招いた行事や地域に向けた情報発信の機会が設けられておらず、十分な取り組みには至っておりません。	今後は、地域に向けた情報発信やイベントの企画について検討を行い、地域住民との交流の機会を少しずつ設けられるよう努めてまいります。事業所として地域に開かれた運営が図れるよう、実施方法や時期についても検討してまいります。

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		会社内研修や訓練を通して内容の理解を深めるとともに、災害時の避難訓練や緊急時の対応訓練を定期的実施し、職員間の役割や動きの確認を行っております。また、感染症対応についても、嘔吐時の対応訓練等を継続して実施しております。	マニュアルの内容については職員間での周知は行えておりますが、保護者への周知が十分とは言えない状況です。今後は、保護者にも分かりやすく情報提供を行う方法を検討し、安心して利用していただけるよう周知の強化に努めてまいります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害に備えた取り組みを行っております。地震や火災を想定した避難訓練を、職員と児童と一緒に定期的実施し、実際の動きを確認しております。また、年間計画に基づき訓練を行うとともに、災害時に必要な物品の確認や、緊急時の連絡方法についても定期的に確認を行っております。	今後は、訓練内容の振り返りをより丁寧に行い、課題の共有と改善につなげてまいります。また、職員間での役割分担や対応手順についても継続的に見直しを行い、非常時にも落ち着いて対応できる体制づくりに努めてまいります。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約前のアセスメントや入所時の聞き取りを通して、服薬状況や予防接種、てんかん発作等のこどもの健康面に関する情報を保護者から確認しております。必要な情報については事前に把握し、日々の支援に反映できるよう対応しております。	今後は、確認した健康情報について職員間での共有方法をさらに整理し、情報の抜けや認識の差が生じないように努めてまいります。また、定期的な情報更新の機会を設け、こどもの状況変化にも迅速に対応できる体制づくりを進めてまいります。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		契約時やアセスメントの際に保護者から共有いただいたアレルギー情報をもとに、事業所内で情報共有を行っております。おやつや調理実習の実施時には、当日利用する児童に食物アレルギーがないかを必ず確認し、提供する材料の検討や配慮を行い、安全に実施できるよう対応しております。	現在は主に保護者からの聞き取り情報をもとに対応しているため、今後は医師の指示書が必要な場合には保護者へ提出を依頼するなど、より明確で統一された対応ができる体制を整えてまいります。また、職員間での確認方法についても見直しを行い、より安全性の高い支援につなげてまいります。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、社内研修や定期的な訓練を実施し、安全管理に関する知識や対応方法の共有を行っております。研修や訓練の実施後には、職員間で内容の確認を行い、日々の支援に活かせるよう努めております。また、年に数回消防署による点検や業者による設備点検を受け、安全な環境の維持に取り組んでおります。	今後も研修や訓練を継続して実施するとともに、内容や実施方法について定期的な見直しを行ってまいります。職員一人ひとりが安全管理への意識をより高く持てるよう、確認や共有の機会を増やし、安全な支援体制の維持・向上に努めてまいります。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		年間計画に基づき避難訓練等を実施しており、実施予定についてはスケジュール表を通して保護者へ周知しております。また、朝礼や終礼の中で災害時対応について共有・検討を行い、研修を受講することで職員の防災意識の向上にもつなげております。	災害時における家族等との連携については、十分な周知ができていない部分があるため、今後は安全計画の内容や対応方法について、より分かりやすく保護者へ伝える機会を設けてまいります。引き続き訓練や研修を通じて確認を行い、連携体制の強化に努めてまいります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		当日起こった出来事については、事業所内で速やかに情報共有を行い、対応や再発防止について話し合いを行っております。朝礼・終礼の場を活用し、その都度状況確認や対策の検討を行い、職員間で共通認識を持って対応しております。	ヒヤリハットの提出が少ない現状を踏まえ、今後は口頭での共有に加え、書類として記録を残す取り組みを進めてまいります。記録を蓄積することで再発防止に向けた検討をより具体的にを行い、安全管理の向上につなげてまいります。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止に関する内容について、社内研修を実施し、職員の理解と意識向上に努めております。また、研修で得た知識を踏まえ、日々の支援の中で児童の様子を注意深く観察し、適切な関わりができるよう意識して対応しております。	今後も継続的に研修の機会を確保し、内容の振り返りや共有を行ってまいります。虐待防止に対する意識を職員全体で維持・向上できるよう、日常の支援の中でも確認を重ね、より適切な対応につなげてまいります。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		現在までに身体拘束が必要となる状況は発生しておりませんが、万が一必要となる可能性がある場合には、事前に保護者と十分な話し合いを行い、理解と了承を得ることを大切にしております。こどもの安全と最善の利益を最優先に考え、慎重な対応を心がけております。	今後に備え、身体拘束がやむを得ず必要となる場合の判断基準や対応方法について、組織として整理を行ってまいります。また、必要時には放課後等デイサービス計画への明記や、こども・保護者への事前説明を徹底できるよう、体制整備に努めてまいります。	